

組合員限定

埼玉宅建協同組合 主催

第 56 回

組合ビジネス塾

9/13 金

受講料
無 料

開催時間：13 時 30 分～16 時
会 場：埼玉県宅建会館
定 員：150 名様（先着順）

〔民法改正の施行に向けて〕

民法改正対応！賃貸借契約書の実務



ハトたま

『今回の見どころ・聴きどころ』

令和 2 年 4 月 1 日に施行される民法(債権法) 改正に対応した賃貸借契約書の雛形をもとに、契約書の策定に携わった弁護士を講師として改正法の内容から改定事項のポイント・留意事項等についてわかりやすく解説します。

開催内容 「第 56 回 組合ビジネス塾」

日時：令和元年 9 月 13 日（金）13 時 30 分～16 時（予定）

場所：埼玉県宅建会館 3 階 研修ホール（さいたま市浦和区東高砂町 6-15）

演題：民法改正対応！賃貸借契約書の実務

※受講者用駐車場はございません。公共交通機関を利用ください。

さとう たかよし

講師：佐藤貴美法律事務所 弁護士 佐藤 貴美 氏

対象：埼玉宅建協同組合員とその従業者（※組合員限定）

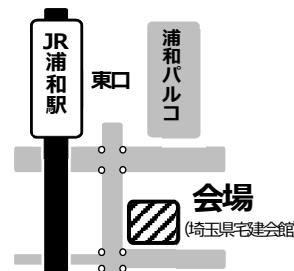
定員：先着 150 名（※定員となり次第先着順で締め切らせて頂きます）

費用：埼玉宅建協同組合員の方は何名様でも無料

※ご連絡なしに欠席されますと次回以降の受講が制限される場合がございますのでご注意ください。

申込：下記申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。後日、受講票をお送りいたします。

※組合員限定ですので、組合未加入の埼玉宅建会員の方は組合への加入が必要となります。



JR 京浜東北線/宇都宮線/高崎線/
湘南新宿ライン「浦和駅」東口より
徒歩約 5 分

組合ビジネス塾
受講申込書

商号又は名称			所属支部：	支部
事務所所在地				
TEL		FAX		
受講者の氏名	①		②	
送信先 FAX : 048-811-1821				
お問い合わせ先：埼玉宅建協同組合 TEL 048-811-1820（宅建協会内）				
ご記入いただいた情報は、当該講座の運営、管理資料として使用するほか、埼玉宅建協同組合が開催する各種講演会のご案内(DM 及び FAX)に利用させていただくことがあります。				